



2025年4月30日

各 位

会 社 名 日本精化株式会社
代表者名 代表取締役 矢野 浩史
執行役員社長
(コード番号4362 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画室長 大倉 善弘
(TEL. 06-6231-4781)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主還元策の一環として、自己株式の取得を行う。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 120万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合5.33%)
- (3) 株式の取得価額の総額 20億円 (上限)
- (4) 取得期間 2025年5月7日～2026年4月28日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 22,498,766株
自己株式 2,873,681株

以 上